

家畜衛生情報 つばき



季刊 第152号
令和7年 夏号



頓泊海水浴場

目次

- P. 2 …アフリカ豚熱(ASF)の侵入防止対策を万全に
- P. 3 …夏季休暇期間中の防疫対策について
ヨーネ病について
- P. 4 …死亡家畜の適正処理について
家畜排せつ物の適正な管理と処理について
抗菌剤の慎重使用のお願い
- P. 5 …精液及び受精卵の適正な取扱い・
保存のお願い
- P. 6 …暑熱対策について

長崎県五島家畜保健衛生所
(五島振興局農林水産部家畜衛生課)

〒853-0031

長崎県五島市吉久木町725-3

TEL (0959)72-3379

FAX (0959)72-1023

E-mail s12230@pref.nagasaki.lg.jp



アフリカ豚熱(ASF)の侵入防止対策を万全に

アフリカ豚熱(ASF)は、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病です。

ウイルスに汚染された豚肉や豚肉加工品を豚に給餌することや、豚同士の直接的または間接的な接触により感染が広がります。

有効なワクチンや治療法はなく、万が一農場で発生した場合、殺処分の対象となる疾病に指定されています。

国内において本病の発生は確認されたことはありませんが、アフリカでは常在的に、台湾と日本を除くアジア全域で発生が継続しています。

また、本病の感染源となりうる、発生国から違法に持ち込まれた畜産物の摘発事例も増加しており、昨年11月には国内の外国食材店で販売されていた、輸入が認められていない畜産物からASFウイルス遺伝子が検出され、より一層の水際検疫の強化が求められているところです。

飼養者を含む畜産関係者の皆様におかれましては、発生国への渡航を自粛していただくと共に、やむを得ず畜産関連施設への立入・家畜との接触があった場合は、病原体が付着している可能性がありますので、帰国時に空港の動物検疫所に立ち寄り指示に従って下さい。



出典：政府広報オンライン

動物検疫所の検査において摘発された肉製品等



出典：動物検疫所

侵入経路 ①

肉類に付着



- 肉の入った食品を国内に持ち込まない



- 肉の入った食品を野外に捨てない



侵入経路 ②

人に付着



- 海外では
 - 靴などについた土は落とす
 - 動物がいる施設に行かない



- 空海港では指示に従って消毒



- 国内では
 - 帰国後1週間、観光牧場等に行かない
 - 家畜がいる施設に近づかない
 - 野生イノシシや鹿・柵に近づかない



出典：農林水産省HP

夏季休暇期間中の防疫対策について

九州では令和6年6月に佐賀県の野生イノシシから豚熱陽性が確認されて以降、長崎県および宮崎県においても野生イノシシから陽性が確認され、予断を許さない状況です。国外ではアフリカ豚熱や口蹄疫の発生が継続しており、特にアフリカ豚熱は韓国釜山で令和元年9月～令和7年7月にかけて飼養豚において53例が発生し、侵入防止対策に厳重な警戒が必要な状況です。また、高病原性鳥インフルエンザは暖かくなった時期に発生したこともあり、家畜伝染病の発生リスクは高まっています。

家畜の生産者・関係者の皆様は、夏季休暇期間中においても、以下の点にご留意いただき、家畜伝染病の発生防止に努めてください。

【留意事項】

- ・ 畜産関係者の家畜伝染病の発生地域や非清浄地域への渡航自粛
- ・ 特に外国人留学生へ海外から肉製品等を持ち込まないよう周知
- ・ 衛生管理区域への必要のない者の立入り制限、立入禁止看板の設置
- ・ 畜舎や衛生管理区域専用の衣服や手袋・長靴の設置及び着用
- ・ 農場内及び車両、人等の消毒励行、消毒薬の適切な濃度での使用や交換
- ・ 毎日の家畜の健康観察及び異状家畜の早期発見・早期通報

ヨーネ病について

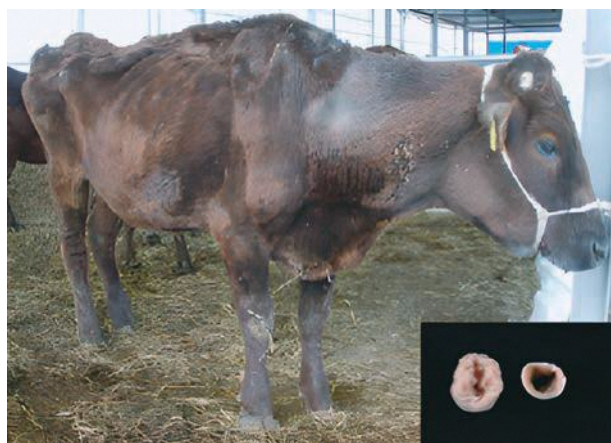
ヨーネ病は、ヨーネ菌の感染により発症し、難治性の下痢等を呈し衰弱死をもたらす**家畜伝染病**です。本病に対する有効なワクチンや治療法は無く、家畜伝染病予防法において、患畜の殺処分等の対応が必要になります。

現在、全国で発生が確認されており、ひとたび農場に侵入すると、**清浄化までに最短でも3年と長期に及びます。**

本県では「長崎県ヨーネ病防疫対策要領」に基づき県外からの導入牛（肥育用除く）について、ヨーネ病検査を実施しています。県外から牛を導入する場合には、**事前に当所に連絡をお願いします。**また、陰性であることを確認するまでは、他の牛と接触しないように隔離等の対策もお願いします。

ただし、当所で検査できるのは6か月齢以上であり、それ以下の場合、中央家畜保健衛生所の検査になり結果が出るまで2週間程度かかりますのでご了承ください。

ヨーネ病患者畜



出典：農研機構 動物衛生研究部門HP

長崎県における発生状況

	戸 数	頭 数
2019	1	1
2020	1	1
2021	1	1
2022	3	4
2023	0	0
2024	0	0

死亡家畜の適正処理について

家畜の死体は産業廃棄物に分類されます。自己所有地であっても、産業廃棄物を勝手に処理・埋却を行うと法律違反（不法投棄）となります。畜産農家の皆様は、産業廃棄物をマニフェスト管理し、運搬や処理を業者に委託する場合は委託契約を行うなど、適正な処理をお願いします。

家畜排せつ物について適正な管理と処理をお願いします

家畜ふん尿や畜産に起因する汚水などの家畜排せつ物は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」で適正な管理と処理が義務付けられています。

家畜排せつ物の処理や保管には、守るべき基準（「**管理基準**」）がありますので、以下の管理基準を守り、野積みや素掘り等の不適切な処理をしないようにして下さい。

<管理基準>

1 管理施設の構造設備に関する基準

- ア ふんなどの固形状の家畜排せつ物を管理する施設は、床をコンクリートや遮水シート等の不透水性材料で築造し、適当な覆いと側壁などを設ける
- イ 尿やスラリーなど液状の家畜排せつ物を管理する施設は、不透水性材料で築造したとすること

2 管理の方法に関する基準

- ア 家畜排せつ物は、管理施設で管理すること
- イ 管理施設の定期的な点検や修繕等、装置の維持管理を適切に行うこと
- ウ 家畜排せつ物の年間の発生量、処理の方法、処理の方法別の数量について記録を行うこと



※ 飼養規模が小規模（牛・馬10頭未満、豚100頭未満、鶏2,000羽未満）の場合は、管理基準の適用対象外ですが、適切な処理自体は義務ですので、不適切な処理はしないようにしてください。

抗菌剤の慎重使用をお願いします

抗菌剤が効かない細菌のことを「薬剤耐性菌」といいます。耐性菌に耐性のある抗菌剤を使用しても菌が生き残るため、病気が治らなかったり治りが遅かったりします。

現在、抗菌剤は畜産分野においても、動物用医薬品や飼料添加物として使用される重要な資材です。しかし、抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が私たち人に感染した場合、家畜の治療と同様に、抗菌剤が十分に効かなくなる可能性がありますので、以下による慎重使用をお願いします。

①適切な飼養衛生管理による感染症予防をしましょう

- ・ 定期的な清掃・消毒、密飼い防止、飼料設計見直しによる家畜の健康維持
- ・ ワクチンによる感染症の発生予防

②適切な病性の把握と診断をしましょう

- ・ 農場内、地域の疾病発生状況の把握・整理
- ・ 獣医師の診察による原因菌を特定した上での治療方針の決定

③使用記録を保管しましょう

- ・ 休薬期間の間違え防止や問題発生時の原因究明に重要な資料となります

精液および受精卵の適正な取扱い・保存をお願いします

主に牛の家畜人工授精に携わる獣医師、授精師および農協職員の皆さん、精液および受精卵の取り扱いや管理を再確認しましょう。

和牛遺伝資源の適切な取り扱いのため①家畜改良増殖法、②家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律があります。

授精したら、授精した母牛、ストローの精液の種雄牛名号・採取年月日、授精日はしっかり管理できるようにしましょう。また、精液や受精卵の譲渡や廃棄、紛失があった場合、種雄牛の名号、精液証明書番号を確認・記入するようお願いします。

また、以下の点に関して気を付けていただくようお願いします。



1. 精液証明書（ラベル）裏の「譲渡・経由」欄に記載を！

精液の譲受・譲渡を行った場合は、ラベル裏の「譲渡・経由」欄に年月日と氏名を記入してください。授精所の名前を記入する場合は並列して記載することは可能です。

「譲渡・経由」欄の記載がない、あるいは不備又は虚偽記載のあるラベルと知りながら授精証明書に貼り付けした場合、刑事罰の対象になることがあります。精液とラベルは同時に移動するようお願いします。

2. 精液の譲渡は家畜人工授精所間のみ！

家畜人工授精所を開設していない農家の保存している精液は自家利用のみの使用です。有償・無償にかかわらず譲渡することはできません。

3. 継承に関して

①開設者を父から子に継承したい場合、家畜人工授精所開設許可変更事項届書（様式第21号）を作成したうえで、家畜保健衛生所に相談をお願いします。

②開設者が急死した場合、開設許可証を家畜保健衛生所に返納し、廃止されることとなります。原則として、開設者が死亡した時点で保存していた精液等を第三者に譲渡することはできません。しかし、開設者の親族等の相続人において、授精所の業務を継承したいなどの御意向がある場合には、家畜保健衛生所に相談をお願いします。

4. 譲渡記録簿について

譲渡記録簿は授精所が精液や受精卵の情報を記録するものであり、年1回の報告義務があります。保存期間も10年です。また、不正流通事案が疑われる際に、追跡できるデータとする目的もあります。

5. 他農場の授精について

他農場の牛に自分の精液を授精する場合、譲渡に当たるため譲渡記録簿に記入すると共に、授精台帳に関しても譲渡の記録になるため5年ではなく10年間保存が必要となりますのでお願いします。

6. 授精証明書No.記入について

表のように授精証明書の左上の「授精証明書No.」の記入をお願いします。

[illegible]

暑熱対策について

家畜には健康に過ごせる適温域があり、畜種により異なります。和牛の場合、温湿度指数（THI）70以上になると、体温調節機能がうまく働かなくなります（表）。

暑熱により、増体量や肉質および受胎率の低下、熱中症や疾病の発生や死亡頭羽数の増加等、生産性の低下を引き起こします。

春生まれの子牛は、離乳ストレスと暑熱ストレスの影響によって1日増体量が最も低いということが言われています。肥育牛は暑熱期で採食割合が低く、特に夜間から翌朝にかけての低下が顕著という話もあるため夜間の送風も検討してください。

今年も暑さが長く続くと思われますので、畜舎環境面から風の流れ、西日の状況等、農場の立地特性を踏まえ暑熱対策を行うことが重要です。

表 【参考】 THI（温湿度指数）早見表

		湿度(%)											
		35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
温度(°C)	20	64	65	65	65	65	66	66	66	67	67	67	67
	21	66	66	66	67	67	67	67	68	68	68	69	69
	22	67	67	67	68	68	69	69	69	70	70	70	71
	23	68	68	69	69	70	70	70	71	71	72	72	73
	24	69	69	70	70	71	71	72	72	73	73	74	74
	25	70	71	71	72	72	73	73	74	74	75	75	76
	26	71	72	72	73	74	74	75	75	76	76	77	78
	27	72	73	74	74	75	76	76	77	77	78	79	79
	28	74	74	75	76	76	77	78	78	79	80	80	81
	29	75	75	76	77	78	78	79	80	81	81	82	83
	30	76	77	77	78	79	80	81	81	82	83	84	84
	31	77	78	79	80	80	81	82	83	84	84	85	86
	32	78	79	80	81	82	83	83	84	85	86	87	88
	33	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
	34	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91
	35	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93

THI = (0.8 × 気温 + (相対湿度 / 100) × (気温 - 14.4) + 46.4)

THI	評価
65-69	要注意
70-74	注意
75-79	警告
80以上	危険



暑熱対策例

- ◇密飼の防止
- ◇寒冷紗（グリーンカーテン等）の設置
- ◇扇風機や細霧装置の設置
- ◇新鮮で冷たい水の自由飲水
- ◇涼しい時間帯の飼料給与
- ◇良質で消化の良い飼料の給与
- ◇必要に応じたビタミン・ミネラルの給与

令和7年度 鶏病技術研修会が開催！



5月27日、長崎歴史博物館にて鶏病技術研修会が開催されました。畜産協会 参与 竹原一明先生から「マイクロMIX法による養鶏場の効果的な消毒方法と鳥インフルエンザ対策」についてご講義いただきました。

マイクロMIX法は逆性石鹼とマイクロ水酸化カルシウム（アルカリ性）を混ぜることで、消毒薬の有効性を向上させます。物理的障壁においては長靴、衣服の交換も効果的です。これを消毒薬の噴霧で代替する場合、びしょり濡れるほどにしないといけなそうです。

マイクロMIX法による作成方法は500Lタンクに1Lの逆性石鹼（ロンテクトなど）と1kgのマイクロ水酸化カルシウムを入れ、棒で攪拌し、上澄み（沈殿物は不要）を使用します。

令和7年度 長崎県家畜保健衛生業績発表会について

5月28日、長崎県庁にて令和7年度長崎県家畜保健衛生業績発表会が開催されました。県内各家畜保健衛生所から計12題の発表があり、野生イノシシサーベイランス、分割農場、流行性出血病ウイルスに関する計3題が九州ブロックに選出されました。他にランピースキン病やアルボウイルスに関する演題もあり、様々な防疫に関する情報の共有並びに知識の強化につながりました。発表にあたりご協力いただいた畜産農家の皆様、関係機関の皆様に深くお礼申し上げます。

